

令和 6 年 8 月 2 7 日

美幌町長 平 野 浩 司 様

美幌町監査委員 西 村 与志博

美幌町監査委員 吉 住 博 幸

令和 5 年度美幌町公営企業会計決算に係る経営健全化審査の意見に
ついて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 5 年度決算に係る資金不足比率を審査した結果、別紙のとおり意見を提出する。

経営健全化審査意見

1 審査の概要

令和5年度決算に係る経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	会計の名称	令和5年度	経営健全化基準
資金不足比率	水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
	公共下水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
	個別排水処理事業会計	— (%)	20.0 (%)
	病院事業会計	— (%)	20.0 (%)

注) 「—」は、資金不足額がないものである。

(2) 個別意見

上記会計における資金不足比率については、資金不足額がないため特に問題はないと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。